

質問

本市として外国人技能実習生受け入れに当たって事業者へどのような支援を行っているのか。まつやま国際交流センターでは外国人技能実習生等の外国人住民が安心して生活するための支援はどのようなものを行っているのか。「外国人パス」の外国人住民との共生の推進、支援や対策について。

答弁

本市では愛媛県中小企業団体中央会が主催する企業向けセミナー、相談窓口を紹介するなど事業者が適正かつ円滑に受け入れられるよう支援を行っています。まつやま国際交流センターでは日本語教室をはじめ銀行の口座開設や買い物などの日常生活をサポートするボランティアの派遣のほか、愛媛県行政書士会松山市部と連携して借家への入居手続きなどの無料相談などで支援しています。外国人パスは住民間の公平性などから今後、他市の状況などを調査研究していきたいと考えています。まつやま国際交流センターでのイベントや講座を通じた交流や相互理解を深めることで共生を図っております。愛媛県外国人材雇用・共生推進連絡協議会において、深刻化する市内企業の人手不足への対応を進めるとともに、技能実習生などの外国人住民と互いに理解し、共生できるような支援や対策を検討したいと考えています。

質問

介護事故に対する本市の見解について。事故報告をした事業所が考える再発防止対策への対応とその後も本市は改善されたか管理しているのか。今後本市独自の事業としてノーリフティングケアの推進を考えているのか。

答弁

本市では事業者連絡会などで市内の介護事故の状況を報告し、注意喚起するほかヒヤリハット事例の収集・分析や、感染症予防対策を指導しており、事故の未然防止に取り組むことで、より良いサービスの提供につなげることに重要であると考えています。本市では再発防止策を確認するとともに事故処理の長期化や内容が不十分な場合は報告を求め事業所での研修や改善状況の確認など再発防止について指導や助言を行っています。また必要に応じて現地指導を継続し、事故の再発防止に努めています。本市独自のノーリフティングケアの推進については、利用者の褥瘡など2次障害の予防や介護者の身体的負担の軽減に双方にとって安全・安心な介護の提供につながるものと認識しています。愛媛県が今年度から行うモデル事業の検証結果や先進的に行っている事業所を参考に今後、研修会や事業者連絡会での事例紹介、市ホームページで周知を行うとともに、ノーリフティングケアの推進について検討していきたいと考えています。

質問

小規模保育事業で0歳から就学前まで保育ができる本市独自の特例で「モデル保育事業」を試してみることができないか。保育施設に委託して病児・病後児保育を行うことはできないか。

答弁

国家戦略特区制度を活用したモデル保育事業については特区制度を活用した場合でも定員を20人以上に増やすことはできないため新たに3歳以上の定員を設けることは現在の0から2歳児の定員の減少につながり、待機児童解消への影響が懸念されます。子どもの発達の観点からも、小規模保育事業で3歳以降の継続した受け入れを行うことは望ましくないと考えています。病児・病後児保育については、現在4つの医療機関に委託し年間約7800人が利用できる体制を整えています。平成28年11月からは中予3市3町の連携により東温市と松前町の医療機関も利用できるようになっていました。平成28年度以降は定員の7割程度で推移していることから、必要な定員は一定確保できていると考えています。平成28年12月からは看護師が迎えに行くサービスも2施設で実施するなど保護者の利便性も高めてきたところであります。現時点では、保育施設への委託は考えていませんが、今後子どもたちの安全を第一に考えられると、できるだけ身近な場所で保護者が安心して利用できるよう、引き続き病児・病後児保育を実施する医療機関の確保に努めていきたいと考えています。

質問

避難所で市民が情報収集などに利用できるテレビの設置状況について。体育館が避難所となった場合の暑さ及び寒さ対策の現状と今後の対応について。

答弁

避難所として開設する地区公民館にはテレビが設置されています。市立小・中学校の体育館には昨年度中にアンテナ設備を設け、教室のテレビを移動して利用することになっています。全ての小・中学校に熱中症対策の大型扇風機を配置予定ですので活用して避難された方が過ごしやすいた避難所運営を行いたいと考えています。

子どもの発達障がい
早期発見について

質問

幼児に対する健康診査の受診率について。発達障がい早期発見するため、どのような取り組みをしているのか。

答弁

平成30年度の受診率は1歳6か月児健診が95.4%、3歳児健診が94.9%でした。受診していない方には全員に電話やアンケートはがきで受診を観望し発育を把握しています。発達に課題があると把握した場合は5歳児相談を案内しています。児童心理や専門的知識を有する心理判定員が対応し疑いがある場合は医療機関や児童発達支援事業所などの専門機関を紹介しています。

松山市議会議員

河本ひでき



ひでき通信 令和元年秋号 (第3号)

差出人/河本ひでき事務所 〒791-1105 松山市北井門2丁目9番15号

暑い日が続いておりましたが、朝夕の風には確かに秋の気配を感じます。天高く馬肥ゆる秋と申しますように、すがすがしい実りの季節を迎えております。

平成から令和に改元され、新しい時代がはじまりました。

6月には令和トップバッターとして本会議にて一般質問させて頂きましたのでご報告させて頂きます。

今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

まだまだ暑い日が続きますので、お体にはお気をつけください。



河本 英樹 議員 (みらい松山)

本市独自の「ノーリフティングケア」の推進は

福祉職員が人をもち上げ、支える、引っ張ることなどを行わない「ノーリフティングケア」の導入は、介護従事者の負担軽減や介護される側の安全、ひいては介護事故の防止に繋がると考える。愛媛県では今年度から「愛媛県ノーリフティングケア普及推進事業」をモデル事業として進めているが、本市では独自の事業としてノーリフティングケアの推進は考えていないのか。

外国人住民と市民との共生への考えは

国内で働く外国人労働者の人材確保が厳しくなっている一方、入管法の改正に伴い、外国人住民が増加する可能性があると考えられるが、松山市民と外国人住民との共生の促進について、どのような対応を考えているのか。

これまで、まつやま国際交流センターでのイベントや講座での交流等共生を図っており、今後も外国人住民の増加状況などを踏まえ、外国人の意見を取り入れるなど、更なる共生の促進につながるよう内容を検討していきたいと考えています。



(その他の質問事項) 避難所の環境整備、保育サービス、子どもの発達障がい早期発見

第1回 市政報告会



“河本ひでき市政報告会”を開催させて頂きました。足元の悪い中、沢山の方にご参加頂き有意義な市政報告会となりました。来賓として野志市長より、心のこもった、熱い想いをお話頂きました。これからも市長を支えていながら、地域と松山市の発展に鋭意努力していきたいと思っております。

1年間の活動の中から11項目をあげ、映像を見て頂きながらご報告させて頂きました。

意見交換では、高齢者による事故が全国的に起きている中、高齢者が免許証返納をした後、病院や買い物など行く際、移動手段がないのは不便で困るので、中々返納に踏み切れない人が多いと思う。タクシーなど利用するのは年金生活ではしんどい。格安なローカルバスなどといった交通手段があれば便利だし、助かるといったご意見を頂きました。

また、ボールを使って遊ぶ場所を増やしてほしい。

高速道路の高架下の有効活用、午前中はお年寄りがグランドゴルフ、午後は子供がボール遊び、夜は社会人がフットサルなど全世代で利用できるような場所があるといい。

南中学校体育館の老朽化が進んでいるので建替えし、防災時の活用、スポーツ、成人式など地域のイベントなど、共生社会の構築、コミュニティなど活用の幅が広がるのではといった、貴重なご意見を頂きました。

地域、松山市の現場の声を、市政に届け、地域第一の精神を胸に皆様のお役に少しでも答えられるよう頑張っていきます。

白山の杜公園ネット設置



地域の子供会から子供がボールを使って遊ぶ場所がないというご意見を頂き、これは子供を育てている現場の声であり、私も強く訴えさせて頂きました。その結果、北井門町にある白山の杜公園はボール遊びができる公園へと生まれ変わることができました。

これからも現地現場の声を大切にしていきたいです。



5時間リレーマラソンに参加しました！！

地元の介護施設で毎年恒例の流しそうめん楽しい時間を過ごすことができました！！



松山市戦争犠牲者平和祈念追悼式、平和の大切さを改めて感じました



LS21勉強会、若者から高齢者まで幅広い意見を聞くことができました勉強になりました



～かるスポ～石井村 設立

ともに汗をかいて、地域の絆を深めよう！

いつでも！！どこでも！！だれとでも！！

石井体協の役員一部と石井おやじの会で立ち上げた松山石井地区の新たな総合型地域スポーツクラブです。

子どもから、高齢者まで幅広い世代の方々に楽しんでもらうためのクラブです。ご興味のある方はご連絡ください。

●河本ひでき事務所●

〒791-1105

松山市北井門2丁目9番15号

TEL : 089-961-1178

FAX : 089-961-1106

Facebook も日々更新中

河本ひできホームページ開設中

<https://kawamoto-h.com>

ご連絡は河本ひでき事務所までお気軽に！！

ご近所さんや地域での集りなど、ご要望があれば、あなたのもとへ駆けつけます。暮らしの困りごとなど、市政への要望をお聞かせください。あなたの声を市政へ届けます！！